

みんなで子育て No. 4

岐阜県環境生活部 環境生活政策課 家庭教育推進専門職：辻 Tel 058-272-8752

北方きた子ども館 子育てセミナー（リトミック体操） 5月30日



北方町の北方きた子ども館の「子育てセミナー」を取材させていただきました。コロナ禍のため4年ぶりに開催となったようです。

以前は「講話」を聴く座学でしたが、親さんのニーズに合わせて、親子でからだを動かすものに変えられました。

リトミックは、スイスの音楽教育家：エミール・ダスクローズ氏が、学生の音楽的センスを磨くために考案した音楽教育法で、音楽とからだの動きを一体化させることを通して、音楽を楽しむことができるようにすることをねらいとしています。子どもたちにとっては、音楽に合わせていろいろなからだの動きをすることで、リズム感や運動能力を高めることにもつながるようです。乳幼児期の家庭教育学級として取り入れられている市町が増えてきているように感じます。

講師の先生からは、**できるだけ多く子どもに声掛けを行うようにと保護者の方に指示が出されていましたが**、「～できたね!」「～上手だね!」等、親子で会話しながら、ともにニコニコ笑顔で楽しみながら取り組んでみえる姿がとても素敵でしたし、印象に残りました。



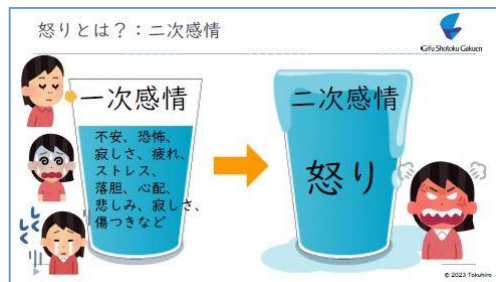
参加者の声

家の中では、このように動くことができないので、とても楽しかったです。普段は、親子でのごっこ遊びや1人遊びをしていることが多いのですが、今日は1人ではなく、みんなと一緒に遊べてよかったです。

本巣市立弾正幼稚園 講話「幼児期の子育てで大切にしたいこと」 6月9日

講師：岐阜聖徳学園大学短期大学部 幼児教育学科 教授 徳広 圭子氏

弾正幼稚園では、**保育参観後に**年中・年長の保護者を対象に**家庭教育学級（学校行事参加型+講演会型）**を企画されました。講師は、幼児教育の専門家である徳広氏に依頼され、自身の子育て経験も含めて、各成長段階で大切にしたいことや注意したいことなどを教えていただきました。



子育てをしていると、子に「怒り」を感じる時がありますが、この「怒り」というのは**二次感情**であるので、深呼吸したり、その場を離れたりして一呼吸おいて、**その原因である一次感情が何であるかを探ってみることが大切**であるということを学びました。

子どもは、怒る、甘える、泣くことで、思いを伝えようとしますが、大人が子どもにこれらの方法を取っても伝えることは困難なので、一次感情を分析し、冷静に思いを伝えたいものです。

講話の最後には、隣の保護者とペアになってわが子の素晴らしいところを相手に1分間お話しする時間が設けられ、笑顔でわが子自慢をされる姿がみられました。徳広氏からは「素晴らしい子どもに育ててみえますね。」「肩をポンポンして、『がんばっているね!』と声をかけ合いましょう。」と互いを認め合う場をつくられました。第三者からの認めは、きっと「今日からまた子育てをがんばろう!」という意欲を掻き立てたにちがいないと思いました。



参加者の声

毎日不安で、がむしゃらに子育てを頑張っているの、今日は、立ち止まって、振り返ることができてとても良かったです。

席田小学校PTA
家庭教育委員会主催



席田(むしろだ)小学校では、**授業参観に合わせ家庭教育学級(学校行事参加型+子育てサロン型)**を企画されました。サロン型の「ふぁみカフェ」の開催は、実に4年ぶりだそうです。過去に参加経験がある方も数名みえましたが、ほとんどの方は今回が初めてでした。役員の方が準備された**お好みのケーキでお茶をしながらのまさにサロン型。会が始まると直ぐに活発な交流が行われました。**

学校からのたよりは全て「スマート連絡帳」を介して、保護者に配信されていますが、「下校時刻は子ども自身に確認させたいのでプリントアウトしています。」「うちは、カレンダーに書き込んでいます。」など、家庭ごとに工夫してみえることや、「うちの子は文字が丁寧に書けなくて、4と9の区別がつきにくいんです。みなさんのお子さんはどうですか?」などの悩みを話されていました。

校長先生、教頭先生も入られての**小グループ(4~5人)でのラフな子育て交流会であったため、気兼ねなくお話ができて、みなさんが満足できる会となっていました。**次回は、「給食試食会」を計画されており、そちらへの参加も促してみえました。

参加者の声

教頭先生とお話する機会が普段はないけど、今日はいっぱいお話することができ、お願いしたいことも伝えることもでき、とても満足です。

普段は、他の親さんとお話する機会がなくて、今日は中学生のお母さんみえ、中学校のお話も聞くことができ、とても有意義な時間でした。



令和5年度 家庭教育学級「ふぁみカフェ」のご案内

ここ数年、コロナ禍で実施ができなかった「ふぁみカフェ」が復活します。授業参観後の1時間程度ですが、お茶を飲み、お菓子をつまみながら子育てなどについて一緒に話しませんか。たくさんのお参加をお待ちしております。

記
日 期 : 令和5年6月15日(木)
時 間 : 15:00~16:00
※ 授業参観のあと
会 場 : 席田小学校 体育館ミーティングルーム
申 込 み : 以下のQRコードから申込んでください
申込期 間 : 6月 日() 18:00まで
URL : <https://forms.office.com/r/ubmf6y0d92>

参加は
ネット
申し込み



講師：NTTビジネスソリューションズ株式会社

eネットキャラバン講師

栗山 真理氏

稲羽東小学校では、この日授業参観と懇談会が行われ、**4~6年生は親子で情報モラル教室を受講しました(学校行事参加型+講演会型)**。自分専用の携帯電話をもっている子が約3割、ネットを通して対戦ゲームが行える機械をもっている子が概ね8割いる児童たちに対し、栗山氏は「インターネットの向こう側には必ず悪い人がいる。」「毎日のように被害に遭っている小中学生がいる。」「悪い人はみんなの情報をほしいと思っていて、その情報を使って悪いことをしようとしている。」と何度も話され、いつも警戒する意識をもっていることが大切であることを論じてみえました。

児童が退場してから、**保護者のみを対象に**、アメリカのあるお母さんが、スマホを与えてもいいか悩んだ末に作った13歳の息子との間の契約書「母から子へ『スマホ18の約束』」を例に「家庭でのルール作り」についてお話されました。栗山氏は「**一方的にルールを押し付けるのではなく、ルールの意味を子どもと一緒に考えてください。**」とアドバイスされていました。

左の写真、アプリを使えば数十秒で右の写真のような別人に、加工できるそうです！ 異性に加工することも可能であり、画像をそのまま信じることは極めて危険であることを学びました！

参加者の声

「スマホのルール18」については初めて知りました。ネットやSNSが普及する中で、子どもたちはどうしても使っていくかと思いきや、よくルールを考え、話し合いたいと思います。

子どもが成長するにつれ、タブレットやスマホを触る機会が増えましたが、危険性についてはしっかり伝えられていなかった様に思います。家庭内のルールを決めたり、危険性についても話し合ったりしたいです。



岐阜市にある「ドリームシアター岐阜」では、いろいろな体験活動が行える講座が数多く行われています。ドリームシアターは岐阜市から指定管理を受けた公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団が、企画運営を行っており、講座も「子ども向け」「親子向け」「ちびっこ親子向け」「一般向け」のものが準備されているので、ニーズに合わせて受講することが可能です。

この日の午後には、プロから学ぶ「ウッドコースター作り」「ハーブと花の寄せ植え作り」と「クッキーをデコレーションしよう」の3つの「親子セミナー」が行われていたので取材させていただきました。

「親子セミナー」は、特に親子のふれあいを大切にもらうために企画されている講座だそうです。

取材を通して、モノづくりが好きなお母さんが、子どもを誘って参加されている場合が多いように感じました。参加した子どもたちからは「めちゃ楽しい！」等、とても楽しんで満足していることがわかる返事が返ってきます。

学校では体験できない内容が企画されており、専門的な技能をもった方が講師を務めてくださっているので、子どもたちにとっては本当に貴重な体験になるなあと感じました！



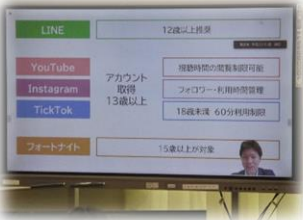
参加者の声

寄せ植えは、自分でもやってみたことがあるのですが枯れてしまって、プロの方に選んでもらったものならと思い参加しました。冬に子どもが参加していて、その時のものを地植えにしておいたら、この春、こぼれた種が発芽して花が咲きました。今回も期待しています。

家では、子どもがよくクッキーを作るのですが、以前からアイシングをやってみたいと言っていて、今回、この講座を見つけたので、参加することにしました。



南小学校では、全校を低学年・中学年・高学年の3つに分け、それぞれの児童を対象としたWebによる「情報モラル教室」(3回)を計画されています。今回はそれに先駆け、家庭教育学級「インターネット リテラシー レッスン」(講演会型)を計画されました。ネット社会の発展とともに、いろいろなネットトラブルが発生している現在、被害者にも加害者にもならない正しい活用のあり方が求められます。子どもたちが気をつけるべき事柄と保護者が行わなければならない事柄は異なるため、「保護者が学ぶ機会」を設けられました。



インターネット利用 7か条

1. インターネット社会でも、実生活と同じルールとマナーを守る。
2. 他人のプライバシーを尊重する。
3. 住所・氏名などの個人情報を入力する時は、十分注意する。
4. ID・パスワードの管理を徹底する。
5. 他人のミスを大げさに指摘しない。
6. メールを送る前に、内容をよく確認する。
7. 面と向かって言えないことは書かない。

子どもたちとの関わりが深いSNSの提供元が推奨している使用年齢や使用時間や、警視庁が示している「インターネット利用にかかわる7か条」についても教えていただきました。講話の後には、質疑応答の時間がもたれ「トラブルに巻き込まれた時の対応の仕方」等、保護者が

積極的に質問される姿が見られました。講話後は、事前に行われたアンケート調査の結果をもとにグループ交流会が実施され、ここでも活発な意見交流がなされていました。

※ この日の活動 講話45分 + 休憩 + グループ交流会45分 + アンケート記入 + 次回の取組の準備

参加者の声

子どもたちは、大量の情報の中で生きていくので、インターネット、SNSのメリットやデメリットを継続的に教えていきたいし、自分ももっと勉強していきたいと思いました。

グループディスカッションでは、いろいろな意見を聞くことができ勉強になりました。家庭に持ち帰って、夫とも話してみようと思います。

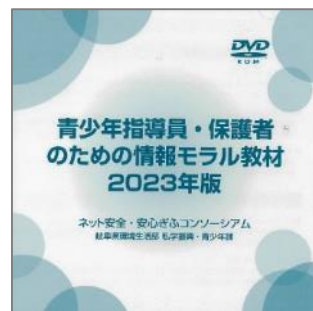


青少年指導員・保護者のための情報モラル教材 2023年版

ネット安全・安心ぎふコンソーシアム 私学振興・青少年課

岐阜県では、青少年の安全で安心な携帯電話やネットワーク利用の啓発活動を県全体で取り組むために、平成21年に学識経験者、保護者関係団体、青少年関係団体、企業関係者、学校関係者、教育委員会、行政機関を構成員とする「ネット安全・安心ぎふコンソーシアム（共同事業団体）」を設立しました。

同コンソーシアムでは、研修会・ワークショップの開催や、リーフレットの配布などの啓発活動を実施しており、今回、右の「青少年指導者・保護者のための情報モラル教材（DVD）」の内容を更新し、各小中学校に配付しました。「家庭教育学級」での活用も考慮した内容となっていますので、是非資料内容をご確認ください。



下図の「情報セキュリティすごろく」は、県立岐阜総合学園高等学校マルチメディア部の生徒が中心となって作成したゲーム形式の教材です。小学生向きの初級版、中学生向きの上級版のデータがDVDに入っていますし、HPからダウンロードすることもできます。



ネット安全・安心ぎふコンソーシアム

活動状況
活動紹介
トラブル事例集
FAQ
家庭でのルールづくり
用語集

研修会・出前講座講師派遣 | 研修会・出前講座（講師派遣）のお知らせ

「ケータイ安全・安心利用研修会」

ネット安全・安心ぎふコンソーシアムでは、「ネットの安全・安心利用」についての情報を下記のとおり提供しています。ケータイ・スマホのネット利用に関する研修の場を提供いたします。学校・PTA・地域団体をはじめ、県民のみならずからの申し込みをお待ちしております。

内容	スマートフォンなどのインターネットの安全・安心利用に関する研修です。
研修時間	研修時間は45分～1時間程度を標準としています。少なくとも30分以上の研修時間を設定してください。講師派遣は原則平日の昼間となりますが、やむを得ず休日も及び夜間の派遣を希望される場合は、事前申し込みに合わせてください。
対象	児童・生徒、学生や、子どもにネットについて教える必要がある保護者の方や教員など、が対象となります。研修は原則個人単位で実施いたします。個人でのお申し込みはご遠慮いただいておりますので、ご了承ください。
講師	コンソーシアムの構成員より講師を派遣します。講師料及び交通費（出張費）は無料です。ただし、会場費及びオンライン機材の運送料については、主催者側でご負担頂きます。また、教材資料の印刷費をお断りする場合があります。

目的と組織

コンソーシアムのHPを開き、「研修会 講師派遣」をクリックすると、上のような研修会の案内頁が現れますので、目的に合う研修会を選択していただけます。右の「すごろく」の出前講座も準備されていますよ。

インターネット接続機器を正しく利用するためのチェックポイント（子ども）

子どもと一緒に確認（)しましょう

- 自分の個人情報（自分の氏名、住所、電話番号やアドレス等）や画像、動画を掲示板やSNS上にむやみに公開しない。また、必要な人以外に教えない。
- 他人の個人情報（他人の氏名、住所、電話番号やアドレス等）や画像、動画を本人の了解なしに掲示板やSNS上に公開しない。また、別の人に教えない。
- 自分や他人の個人情報や画像、動画を公開することで、自分や他人が犯罪の加害者または被害者になることがあると知っている。
- 書き込む内容は、世界中から見られていることを知っている。また、一度書き込んだ内容は、消したくても消せないことがあり、就職など自分の将来にも影響することがあると知っている。
- 「出会い系サイト」等の危険なサイトにはアクセスしない。
- 掲示板やSNS上には、悪口やうざさ話、自分が言われたら嫌なことなどは書き込まない。
- 「チェーンメール」、「迷惑メール」等の不審なメールを受信したら、開いたり送信したりしないで、家族や先生などに相談して、消去する。
- 身に覚えのない料金の請求を受けたときは、相手と連絡をとらないで家族や先生、警察などに相談する。
- 「ネットいじめ」等のトラブルや心配ごとがあったら、すぐに家族や先生、警察などに相談する。

わが家の約束 ～ネットいじめやネットトラブル、ネット依存等の問題から子どもを守るために～

左は「インターネット接続機器利用の安全チェックシート」の一部です。

インターネット接続機能を賢く使える子どもになれるように、これらの安全チェックシートを使って家族で定期的に話合ったり、状況確認を行ったりしてはいかがでしょうか。

使い方を誤ると、被害者になるだけではなく加害者にもなってしまいうネット利用。1人1人にタブレットが貸与されている現在の子供たちには、今後も含めネットなしでの生活はありえないわけですから、賢く安全に利用できるようにするしかありません。

大人以上に、子どもたちの方が新しい機能を使いこなしているような気もしますが、ならば、子どもたちに教えるをこいながら、子どもたちがどのような使い方をしているのかを把握することは大切なことです。どんな使い方をしているかわからないという状況は、保護者として避けたいですね！

講師派遣（無料）やご質問などは、岐阜県環境生活部 私学振興・青少年課 青少年係までご連絡ください！ ☎ 058-272-8238（直通）

かしこい消費者になるための教育が子どもにも必要です！

国民生活センターの発表によると、2020年度のオンラインゲームに関する相談件数のうち、小中高生が当事者となったのは3,723件。そのうち小学生は1,858件で約半分を占めています。

相談内容としては「子どもが、登録していたクレジットカード番号を利用し、タブレット端末からオンラインゲームに高額課金していたので、取り消したい。」「子どもが勝手に現金を持ち出し、コンビニでプリペイド型電子マネーのギフトカードを購入して、タブレット端末でオンラインゲームで課金していたが、返金してもらえるか」等、ゲーム課金についてのものが多くなっているようです。

しかし、クレジット決済の確認メールを親が見ていなかったり、保護者確認のメッセージが承認されていたりするため、全額返金になることは稀のようです。

お金に関わることについては、子どもと話し合うことを避ける傾向にある家庭が多いと思いますが、**お金は、実社会で生活していくため、生きていくためにはなくてはならないものです。**小さなうちからお金について、**家族で話し合い、正しい知識を得ることは大切なこと**だと言えます。

家庭での話し合いのきっかけづくりとして、まずは、県の県民生活課が作成している動画（下表）を活用されてはいかがでしょうか。短い動画ですので利用しやすいと思います！

児童・生徒向け消費者教育デジタル教材「みんなで学ぼう！消費者の心得」



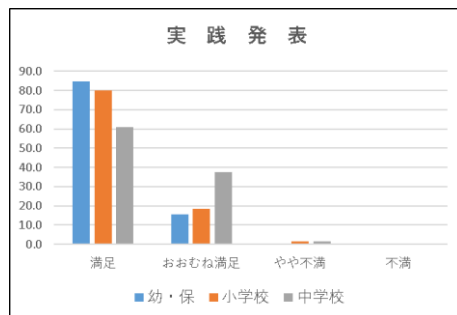
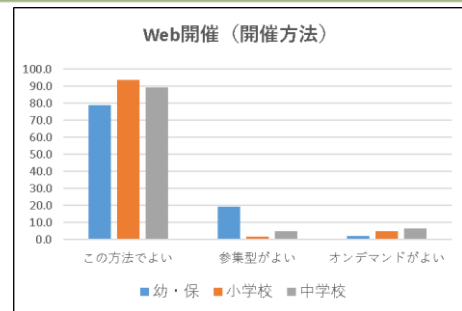
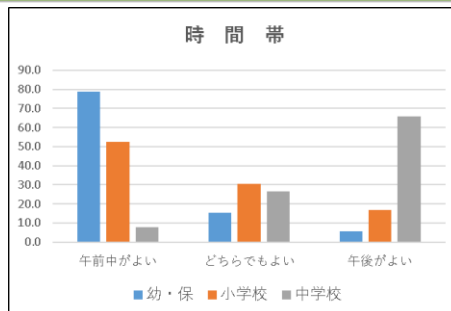
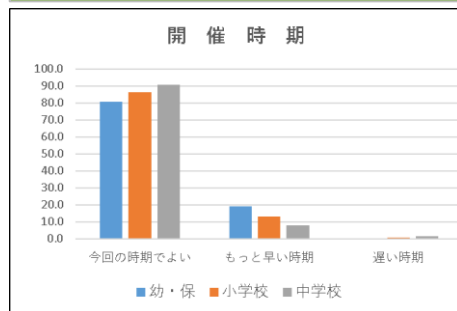
動画教材のQR

順番	タイトル	内容	動画尺
1	消費者とは	当事者意識の育成	1分43秒
2	契約とは	契約の基礎知識	2分43秒
3	消費者トラブル事例	トラブル事例とその対処法	2分04秒
4	お金の支払い方法	お金の支払い方法と金銭管理	1分39秒
5	社会に配慮した消費行動	エシカル消費について	2分01秒
6	かしこい消費者になるために	相談窓口の紹介	1分20秒



講師派遣（無料）やご質問などは、岐阜県環境生活部県民生活課 消費生活安全係 にご連絡ください！
☎ 058-272-8204（直通）

岐阜地区家庭教育学級リーダー研修会アンケート結果報告 令和5年5月11日(幼稚園・保育園等)・12日(小学校)・19日(中学校)



開催時期については、計画の立案と計画表の提出の関係で早い時期を希望される方もみえますが、5月の連休明けでよいとのご意見が多数となりました。時間帯については、幼稚園・保育園等と小学校は午前中、中学校は午後を希望される傾向にあります。

開催方法としては、今回もご家庭や職場から参加いただいている方もあり、**移動時間を要しないこの方法（Web開催）をご指示いただいています。**幼・保においてはサテライト会場に集まり参加していただいている市町もあり、そういう意味で参加型を希望される方が一定数いるものと捉えています。**実践発表については、貴重な実践例に学ぶことが多く、ほとんどの方が満足、おおむね満足**とご回答いただきました。また、後半の**小グループによる交流会は大変好評**であり、他校・他園の情報を得るよい機会となっており、この研修会の価値を高めていると考えます。

研修参加者からの声

各学校の年間計画など大変参考になりました。**自校だけだと前年度と同じような内容になりがちなので、良いところを引き継ぎつつ、新しい家庭教育活動にも目を向けていきたい**と感じました。良い機会をいただきありがとうございました。

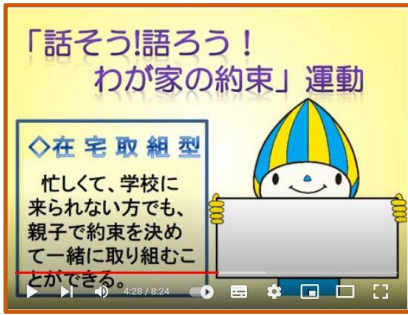
今まで在宅型の取組を行っていませんでしたが、今年度からわが家の約束運動を期間を決めて行うことにいたしました。



「話そう！語ろう！わが家の約束」運動

夏休みに「『話そう！語ろう！わが家の約束』運動」の取組を企画してみえる園や学校が多いと思います。県が作成している参考資料等を紹介いたします。活用していただければ幸いです。

①家庭教育動画教材



④実践カード

「話そう！語ろう！わが家の約束」実践カード

わが家の約束宣言

わが家の約束を決めよう。

項目	1	2	3	4	5
題目					
趣旨					
実施日					
実施場所					
実施者					

口取りした部分や読みかたの記入をお願いします。口取りした部分も記入をお願いします。

子どもからの感想のメッセージ

保護者からの感想のメッセージ

※ 実施中に集めたことや、がんばったことなどを記入をお願いします。
 ※ 印刷後、写真撮影する際は、専用紙（別紙）に「B」のつく頁を、撮影の枠に合わせて撮影をお願いします。

A 4版 Word資料
内容変更可能

②清流の国ぎふ

「子どもたちの健やかな成長のために」チラシ



リーダー研修会の折に、7月上旬に各園・小学校に届くと申しましたが、少し遅れ中旬になるようです。ご了承ください。

⑤「話そう！語ろう！わが家の約束」運動の説明資料

説明資料

「話そう！語ろう！わが家の約束」運動を推進しています！

どのように取り組むの？

1. 家族で話し合っって「わが家の約束」を決めよう。
2. 実践カードに記入しよう。
3. 実践日、実践場所を決めて取り組もう。
4. 次の約束（更新日）を決めよう。

誰が取り組むの？

- ◆ 家族一人一人
- ◆ 子どもが家族の約束を守るようにしよう。（例：毎日読書をする、夏休みの約束を守りながら遊ぶ、等）
- ◆ 子どもが楽しく取り組むようにしよう。（例：家族全員で取り組む、子どもが好きな約束を決める、等）

危険回避に注意して...

子どもが安全に遊ぶようにしよう。（例：お天気の悪い日は中止にする、等）

子どもが楽しく遊ぶようにしよう。（例：家族全員で取り組む、子どもが好きな約束を決める、等）

実践カードで、そして生活の中で実践する機会に... わが家の約束運動を通して、実践の経験や学びを促す「実践カード」の活用をお願いします。

内容	取り組み内容
1. 実践カードの活用	実践カードの活用、実践の経験や学びを促す「実践カード」の活用をお願いします。
2. 実践日	実践日（例：7月10日）に実践します。実践の経験や学びを促す「実践カード」の活用をお願いします。
3. 実践場所	実践場所（例：自宅）に実践します。実践の経験や学びを促す「実践カード」の活用をお願いします。
4. 実践日	実践日（例：7月10日）に実践します。実践の経験や学びを促す「実践カード」の活用をお願いします。
5. 実践場所	実践場所（例：自宅）に実践します。実践の経験や学びを促す「実践カード」の活用をお願いします。
6. 実践日	実践日（例：7月10日）に実践します。実践の経験や学びを促す「実践カード」の活用をお願いします。
7. 実践場所	実践場所（例：自宅）に実践します。実践の経験や学びを促す「実践カード」の活用をお願いします。
8. 実践日	実践日（例：7月10日）に実践します。実践の経験や学びを促す「実践カード」の活用をお願いします。
9. 実践場所	実践場所（例：自宅）に実践します。実践の経験や学びを促す「実践カード」の活用をお願いします。

A 4版 PDF資料

③取組の案内依頼文書のサンプル

令和 年 月 日

〇〇市立〇〇小学校（〇〇園）
校長 〇〇 様

〇〇小学校（園）PTA
家庭教育委員会
〇〇 〇〇 様

貴校 家庭教育委員会「話そう！語ろう！わが家の約束」運動のご案内

〇〇小学校（園）PTA主催による〇〇市立〇〇小学校「話そう！語ろう！わが家の約束」運動を行います。
この取組は、親子で約束を決めて取り組むことによって、親子のコミュニケーションを高め、子どもの成長を促すことを目的としています。（詳細は別紙をご覧ください。スケジュール表も別紙にてお送りいたします。）
下記のように取り組まさせていただきます。ご協力をお願いいたします。

趣 旨

1. 実施日時 令和〇年〇月〇日（）～〇月〇日（）
2. 実施場所 ①家庭で話し合っって、「わが家の約束」を決めよう。
②実践カードに記入しよう。
③実践日、実践場所を決めて取り組もう。
3. 実践カードの活用 令和〇年〇月〇日（）までに、実践カードにお返しください。
4. その他 実践カード「話そう！語ろう！わが家の約束」運動の体験記録を下記QRコードよりご確認ください。

A 4版 Word資料
内容変更可能

③取組の案内依頼文書のサンプル

④実践カード

⑤「話そう！語ろう！わが家の約束」運動の説明資料 の電子データは、応援通信とともに、今回、園・学校に送付しましたので、ご活用ください！